

一橋大学経済学部 商工中金寄附講義

「中小企業の経済学」

第9回 中小企業金融Ⅱ ～中小企業融資の実際～

2014年6月4日

株式会社 商工組合中央金庫 審査第一部
中塩 浩幸

第9回講義の内容

1. 金融機関における融資業務
2. 信用格付と企業審査
3. 融資案件の審査
4. その他の融資手法等
5. 中小企業金融の基本
～リレーションシップ・バンкиング～

1. 金融機関における融資業務

1. 1 融資業務の位置づけ

- ・ 金融機関(銀行)業務の本質は、不特定多数の法人、個人からの預金の受け入れや債券を発行するなどして資金を調達し、これらを金銭の貸付や手形割引などで運用することで、信用を受ける業務(受信)と信用を供与する業務(与信)を展開し、資金供給者と資金需要者を媒介する金融仲介機能。融資業務はその中核、基幹的業務
- ・ 金融機関(銀行)の融資金の一部は、預金にとどまり、その歩留りによって新たな融資を繰り返すことができる。これを信用創造機能といい、融資は資金の仲介および信用創造という機能を通じて、国民経済の発展に寄与
- ・ また、融資により取引先企業の事業継続・成長につなげるのみならず、地域社会の経済的発展にも寄与

1. 金融機関における融資業務

1. 2 融資の基本姿勢と原則

- 金融機関(銀行)にとって融資業務は事業の柱であり、収益の柱
- 金融機関の健全な経営と発展には融資等の安全性を守り、運用の効率化を図りながら、適切な収益を確保して、自己資本を充実させることが求められる
⇒ 融資の5原則
- 融資の基本姿勢として、「融資した資金が確実に返済されること」、「融資期間における利息が安定的に受け取れること」の2点を見通すことが重要

1. 金融機関における融資業務

1. 3 融資の5原則

- ① 公共性の原則
- ② 安全性の原則
- ③ 収益性の原則
- ④ 成長性の原則
- ⑤ 流動性の原則

1. 金融機関における融資業務

1. 3 融資の5原則

①公共性の原則

- ・ 金融機関は、営利企業であるが、その業務が国民の経済活動の発展の一翼を担うとともに不特定多数の預金者等に対する運用責任を担うなど公共的責任を有するため、融資は社会の健全に資するものであることが必要(例: 法令順守のみならず道義、モラルへの配慮など)

1. 金融機関における融資業務

1. 3 融資の5原則

②安全性の原則

- ・ 金融機関の資産の健全性と預金者保護の観点から、融資は安全かつ確実に回収される必要がある
- ・ 長期の融資などでは、融資期間中に元本、利息の支払いが不能になるケースもあり。こうした際のためには、物的担保や保証による保全も必要

1. 金融機関における融資業務

1. 3 融資の5原則

③収益性の原則

- 利息収入は金融機関の収益の中核
- 資金調達コストや管理経費、信用コスト（貸倒コスト）をふまえた適正な金利適用が必要

1. 金融機関における融資業務

1. 3 融資の5原則

④成長性の原則

- 融資は、融資先企業の成長や発展に役立つとともに金融機関、融資先企業双方の共存共栄が経済活動の活性化の観点から必要

1. 金融機関における融資業務

1. 3 融資の5原則

⑤流動性の原則

- 融資した資金は物やサービスに投資され、約定された期限までに順調に返済されることで、この資金が新たな投資に振り向けられる。この流れが渋滞すると経済活動に悪影響を及ぼす

(例: 不良債権増加が国民経済を悪化させる。)

2. 信用格付と企業審査

2. 1 信用格付

- 融資先企業の信用力(債務償還力等)をスコアリング評価し、融資先企業毎に格付区分を付与すること
- 財務諸表(決算書等)の分析にもとづく財務スコアリングと経営者等の評価や企業の技術力など定性面を評価する非財務スコアリングの組み合わせで区分を決定
- 融資審査の重要なプロセスであり、個別の融資案件審査への活用(融資判断や金利決定など)や融資後の債権管理に活用
- 金融機関の貸出資産の信用リスクの計量化や自己査定(※)に活用

2. 信用格付と企業審査

2. 1 信用格付

※自己査定

- ・貸出資産等について、回収、または価値毀損の危険度に従い分類区分(例:正常債権、要注意債権)。金融機関が決算を行う上で適正な償却や貸倒引当を行うための準備作業

2. 信用格付と企業審査

2. 1 信用格付

財務分析・評価
決算書等の財務諸表の分析



財務スコアリング

非財務分析・評価
企業の定性情報の分析



非財務スコアリング

信用判定スコアリング

正常先

要注意先

破綻懸念先 等

個別の融資案件審査

融資後の債権管理(モニタリング)

自己査定

2. 信用格付と企業審査

2. 2 財務分析と非財務分析

- ・ 企業経営＝仕入・生産・販売という事業活動を通じて新たな価値を創造
- ・ 「事業は人なり」＝経営者・従業員(ヒト)の重要性
- ・ ヒトという人的能力がモノ、力ネという価値を生み出す
- ・ 経営資源(ヒト、モノ、力ネ)の調査による企業実態の把握が融資の根幹

ヒト、モノの調査・分析⇒非財務分析
力ネ(決算書等財務諸表)⇒財務分析

2. 信用格付と企業審査

2. 2 財務分析と非財務分析

非財務分析

(1) 経営者・経営陣

- ・ 多くの中小企業は経営者(=会長、社長)が主要株主となり、所有と経営が未分離
- ・ 企業経営の意思決定やトップマネジメントを社長がすべて仕切っているケースが多い
- ・ 経営者の手腕が企業の進路や業績に決定的な影響を及ぼす

(評価項目)

- ・ 経営意欲、経営理念・方針・戦略と遂行力、計数管理能力、年齢・健康状態、後継者・経営陣など

2. 信用格付と企業審査

2. 2 財務分析と非財務分析

非財務分析

(2) 経営環境

- 取引先企業を巡る外部環境や業界の動向などは、事業活動に影響を及ぼす

(評価項目)

- 業界・市場・取扱商製品の成長性、業界・市場・取扱商製品の競争状態、取扱商製品の市況の安定性

2. 信用格付と企業審査

2. 2 財務分析と非財務分析

非財務分析

(3) 企業体质

- 取引先自身の競争力(強み)や経営上の課題の有無などは、経営の安定を左右

(評価項目)

- 仕入・販売先の質・安定度、技術力・開発力・価格競争力・流通支配力等同業他社比較での競争力、業界地位
- 社内の雰囲気・従業員のモチベーション、労働問題や過剰設備・人員の有無など

2. 信用格付と企業審査

2. 2 財務分析と非財務分析

非財務分析

(4) その他

- ・ 取引先企業の情報開示(ディスクローズ)の状況
- ・ 外部信用情報や外部格付など

※外部信用情報～帝国データバンク等

※外部格付～ムーディーズ、JCR等

2. 信用格付と企業審査

2. 2 財務分析と非財務分析

非財務分析

非財務のネガチェック	確認項目
	経営者との面談(人物像等)
	ビジネスモデルの理解(商流・収益の源泉など) 「どうやって事業が成り立っているのか？」
	現場実査(実在確認や商製品の実物・活気等をチェック) 「感覚的に月商・在庫等と現場が整合的か？」
	決算書(含む税務申告書)の現物確認
	商業登記簿謄本の異常の確認
	風評チェック(興信所・保証協会・中央会・地元行・組合・同業者等)
取引停止処分の有無の確認	

2. 信用格付と企業審査

2. 2 財務分析と非財務分析

財務分析

(1) 財務諸表＝財務分析の素材

① 決算書

- ・ 経営者が自社の会計期間(通常1年)における経営成績や会計期末における財政状態などを知るため、また会社の経営状況を株主、金融機関、取引先、税務署などの利害関係人に報告、説明する際に必要
- ・ 会社法では株式会社に作成義務を課す

2. 信用格付と企業審査

会社法で株式会社に対して作成が義務づけられている書類

計算書類	貸借対照表(BS)	期末時点の企業の資産や負債等の状況(財政状態)の表示
	損益計算書(PL)	会計期間の企業の利益状況(経営成績)
	株主資本等変動計算書	会計期間の純資産の部の変動状況の表示
付属書類	事業報告	事業の経過や役員状況などの会社の定性情報
	付属明細書	計算書類の詳細な内容

BS:Balance Sheet

PL:Profit and Loss statement

2. 信用格付と企業審査

BS

資産		負債・資本	
現預金	150	支払手形	70
受取手形	80	買掛金	80
売掛金	100	未払金	50
在庫(商品)	50	借入金	110
土地	20	資本金	50
建物	25	利益剰余金	90
有価証券	25	(当期純利益)	(35)
合計	450	合計	450

PL

売上高	980
(一) 売上原価	730
売上粗利益	250
(一) 一般管理費	160
営業利益	90
(+) 営業外収益	10
(一) 営業外費用	20
経常利益	80
(+) 特別利益	0
(一) 特別損失	0
税引前当期純利益	80
(一) 納税充当金	32
当期純利益	48

負債

資本=正味資産

2. 信用格付と企業審査

2. 2 財務分析と非財務分析

財務分析

(1) 財務諸表(続き)

② その他の書類

- ・ 試算表(会計期間中の一定期間の経営成績や一定期間における財政状態を表示)
- ・ 資金繰り表
- ・ 税務申告書類 等

2. 信用格付と企業審査

2. 2 財務分析と非財務分析

財務分析

(2) 財務分析の目的等

① 財務分析とは

- ・企業の経営実態について、力ネという財務面に焦点を当て、貸借対照表(B/S)や損益計算書(P/L)等の財務諸表を分析・比較・解釈・評価すること

② 貢務分析を行う目的

- ・融資が安全・確実に返済されるかどうかを見極めるための企業の財務面の実態および問題点などを把握
- ・融資判断の際の資金使途や返済能力の妥当性を検討する

2. 信用格付と企業審査

2. 2 財務分析と非財務分析

財務分析

(2) 財務分析の目的等

③ 財務分析を行う上での留意点

- ・直近数期分の財務諸表を時系列的に比較
- ・決算操作や粉飾のチェック、実態B／S・P／Lへの修正

(例)

- ・有形固定資産の減価償却(費用計上)が適正になされているか
- ・売掛金や貸付金などの資産項目に不良債権がふくまれていないか
- ・有価証券(株式等)に含み損はないか

2. 信用格付と企業審査

2. 2 財務分析と非財務分析

財務分析

粉飾チェック	審査の目線(例)	
	受取債権	<ul style="list-style-type: none">・売掛金、受取手形の中に不良性(貸倒分)が含まれていないか。・売掛金、受取手形の中に架空計上はないか。
	棚卸資産	<ul style="list-style-type: none">・デッドストック(不良在庫)はないか。・市況の悪化より、含み損をかかえていないか。
	雑資産	<ul style="list-style-type: none">・多額の仮払金等で実在しない資産の計上はないか。
	その他	<ul style="list-style-type: none">・近年の売上高・利益額等の各科目のトレンドに不自然さはないか？・その他、支払利息額と借入金との整合性等

2. 信用格付と企業審査

2. 2 財務分析と非財務分析

財務分析

(3) 財務分析の主な手法

- ・通常、数期間の財務諸表の計数の増減状況を比較分析
- ・財務分析における数値を分析するに際しては、金額のまま分析する実数分析と比率を算定して分析する比率分析に大別

2. 信用格付と企業審査

2. 2 財務分析と非財務分析

財務分析

(実数法)

- ある項目の期間的な変化を実数でとらえ、実数の増減額から一定の事実や傾向を判断する方法

(例)2期分の貸借対照表を実数の増減で比較し、固定資産額の増加の内容や理由、背景を確認

(比率法)

- ある2つの項目相互間の数値の割合を比率で算出し、それによって一定の事実や傾向を判断する方法

(例)売上高に対する利益の割合を算出し、利益率の業界平均比較

総資産に対する自己資本(内部留保)を算出し、資本充実度合いを把握

売上高、利益の趨勢(増減)を指数化して成長性を探る

2. 信用格付と企業審査

2. 2 財務分析と非財務分析

財務分析

(4) 財務分析の着眼点

- 一般的には、主として分析のポイントは4つ
- 企業の収益力
 - 財務の安全性
 - 企業の成長性
 - 総債務(借入等)償還力

2. 信用格付と企業審査

2. 2 財務分析と非財務分析

財務分析

(収益性分析)

- 最低3期分の損益計算書を比較し、売上高、売上原価（仕入原価や製造コストなど）、経費、利益など損益関係項目の時系列的な変化や趨勢、また、売上高に対する利益や経費の比率などの変化や趨勢、業界平均比較などにより分析・把握

(安全性分析)

- 貸借対照表を用いて、総資産に対する自己資本の割合など財務の安全性を把握するための分析

2. 信用格付と企業審査

2. 2 財務分析と非財務分析

財務分析

(成長性分析)

- 企業の成長力についての分析。売上高増加率や利益増加率、自己資本増加率などが分析の中心

(総債務償還力等の分析)

- 資金繰り表、キャッシュフロー計算書などによる現金ベースの収支尻、支払い能力の検討

融資実務上は、借入金等額を利益(+減価償却費)で返済する場合、何年を要するかといった総債務償還力(年数)が財務評価の重要なファクター

(例)借入金1,200百万円／(当期利益250百万円+減価償却費50百万円)=4.0年

2. 信用格付と企業審査

キャッシュフロー (cash flow)

- キャッシュフローとは、当期純利益から配当金等を差し引いた額に減価償却費を加算した金額(=企業が稼いだ資金)
- 設備投資への投下資金や借入金の返済資金の財源

$$\text{キャッシュフロー} = \text{当期純利益} + \text{減価償却費}$$

※減価償却費

- 有形固定資産(建物、機械、車両等)は企業の経営活動の手段として、一定の耐用年数にわたり生産(製造や販売)に貢献しつつ、その給付能力や価値が減少
- これに応じて、当該固定資産の取得原価を耐用年数にわたって費用配分する手続きを減価償却といい、決算処理において減価償却費として費用計上
- 実際には支出を伴わないため、企業は財源(キャッシュフロー)として活用可能(定額法)毎決算期に均等額を費用計上
(定率法)償却資産(有形固定資産)の未償却残高に定率を乗じた額を費用計上

2. 信用格付と企業審査

総債務償還力(償還年数)

$$= \frac{\text{総債務(借入金等)}}{\text{キャッシュフロー(当期純利益} + \text{減価償却費})}$$

→借入の負担度合や償還力(何年で返済できるか)をキャッシュフロー比で示した数値(総合的な安全性の指標)

→数値の評価は、業種特性を考慮する必要がある
(不動産賃貸業や倉庫業は15~20年超のケースも)

Intentionally Blank

2. 信用格付と企業審査

BS事例

	23年3月	24年3月	25年3月	前期比		23年3月	24年3月	25年3月	前期比
現預金	523	484	534	50	支払手形	21	17	16	▲ 1
受取手形	292	231	188	▲ 43	買掛金	1,484	1,484	986	▲ 498
売掛金	2,262	2,125	1,737	▲ 388	短期借入金	2,895	3,100	3,670	570
棚卸資産	388	288	212	▲ 76	未払金	88	54	189	135
その他	338	260	224	▲ 36	その他	235	576	369	▲ 207
流動資産	3,803	3,388	2,895	▲ 493	流動負債	4,723	5,231	5,230	▲ 1
土地	9,612	11,203	10,712	▲ 491	長期借入金	6,206	6,663	6,101	▲ 562
建物	4,830	5,089	4,639	▲ 450	固定負債	6,206	6,663	6,101	▲ 562
機械等	2	7	5	▲ 2	資本金	1,284	1,284	1,284	0
有価証券	2,151	2,006	2,043	37	剰余金	8,368	8,674	7,817	▲ 857
貸付金	183	159	138	▲ 21	(当期利益)	208	435	▲ 689	▲ 1,124
その他					純資産	9,652	9,958	9,101	▲ 857
固定資産	16,778	18,464	17,537	▲ 927	(実質自己資本)	9,652	9,958	9,101	▲ 857
資産計	20,581	21,852	20,432	▲ 1,420	負債・資本計	20,581	21,852	20,432	▲ 1,420

推移(全般)

- 数年前から大きく変動している項目があれば内容を確認する。

現預金

- 必然性や保有目的・水準を検証。
→ 借入以上の預金？
- 必要に応じ、経営者から事情をヒアリングしたり、残高証明書入手したりして確認。

受取債権

- 売上の動きと受取債権の動きの整合性をチェック。(売上減→受取債権増加？)
- 数期にわたって残高に変動がないものはないか？

棚卸資産

- 売上推移と整合性確認。
- 回転期間の推移、業界平均

有形固定資産

- 増減と減価償却との整合性チェック(再投資・償却不足)
- 詳細不明の土地勘定の増減チェック。

2. 信用格付と企業審査

PL事例

	23年3月期	比率	24年3月期	比率	25年3月期	比率	(前期比増減)
売上高	12,000	100.0%	10,000	100.0%	11,000	100.0%	1,000
売上原価	10,000	83.3%	8,500	85.0%	9,100	82.7%	600
製造原価	9,500	79.2%	8,000	80.0%	8,700	79.1%	700
材料費	6,000	50.0%	4,800	48.0%	5,500	50.0%	700
労務費	3,000	25.0%	2,800	28.0%	2,800	25.5%	0
その他製造経費	500	4.2%	400	4.0%	400	3.6%	0
仕入原価	500	4.2%	100	1.0%	400	3.6%	300
売上総利益	2,000	16.7%	1,500	15.0%	1,900	17.3%	400
一般管理費	1,500	12.5%	1,300	13.0%	1,400	12.7%	100
人件費	800	6.7%	800	8.0%	800	7.3%	0
営業利益	500	4.2%	200	2.0%	500	4.5%	300
営業外収益	100	0.8%	100	1.0%	100	0.9%	0
営業外費用	200	1.7%	200	2.0%	200	1.8%	0
経常利益	400	3.3%	100	1.0%	400	3.6%	300
特別利益	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
特別損失	100	0.8%	0	0.0%	200	1.8%	200
税引前当期純利益	300	2.5%	100	1.0%	200	1.8%	100
納税充当金	120	1.0%	40	0.4%	80	0.7%	40
当期利益	180	1.5%	60	0.6%	120	1.1%	60
(参考)減価償却実施額	500	4.2%	480	4.8%	440	4.0%	▲ 40

売上高

- 数量、単価、先別、商品別
- 店舗別等で分析したか
- 業界トレンドと比較してどうか

経常損益推移

- 増減・トレンドの確認
- 一期赤字の場合、一過性か確認
- 前年度の収支計画との乖離

特別損益

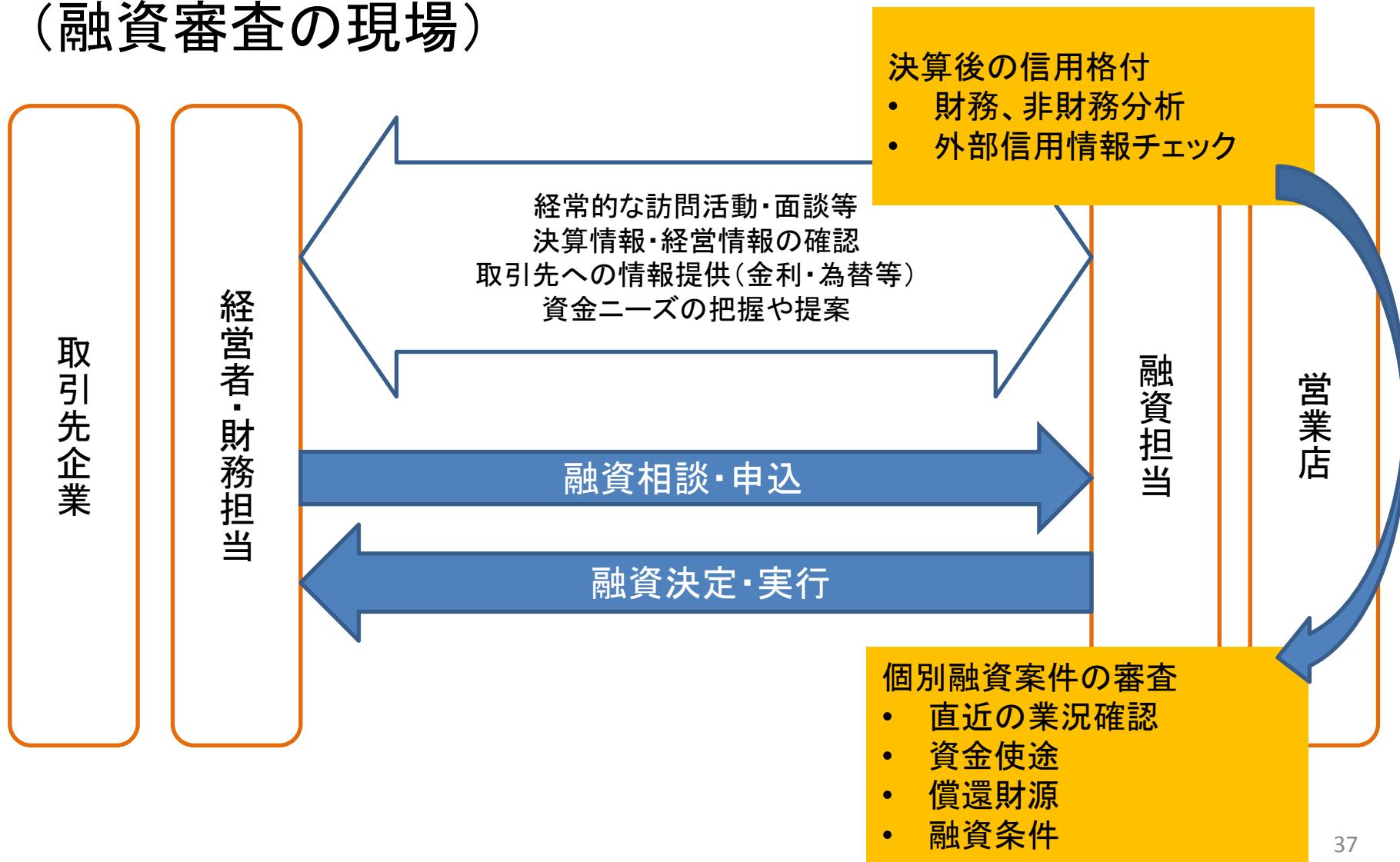
- CFへの影響・発生要因

減価償却の妥当性

- 償却過不足の検証

2. 信用格付と企業審査

(融資審査の現場)



3. 融資案件の審査

3. 1 融資の種別

融資期間	融資種別	融資形態
1年超	長期資金	証書貸付
1年以内	短期資金	手形貸付、手形割引、当座貸越等

※証書貸付～貸付金額、弁済方法、利率等の貸出条件を表示した証書(金銭消費貸借契約証書)の差入による融資

※手形貸付～貸付金額、弁済期限を表示した約束手形(貸付本手形)の差入による融資

3. 融資案件の審査

3. 2 融資条件

①金利

- ・長期金利、短期金利
- ・変動金利、固定金利

②担保

- ・不動産(土地・建物)、有価証券(株式等)、機械設備、在庫等の資産

③保証

- ・個人保証(経営者等)、法人保証、信用保証機関等

3. 融資案件の審査

3. 3 資金使途

- ・企業が日常の営業活動で必要とする事業資金は、その使途(使いみち)により、運転資金と設備資金に大別
- ・運転資金とは、企業が事業を継続するために行う商品の仕入れや販売の際に生ずる資金の収入・支出の時間的なズレや立替金、あるいは人件費その他の経費などに充当されるもので、企業の資金需要のうち圧倒的な割合を占める
- ・設備資金とは、企業が事業継続、事業拡大を行うために必要とする事業用設備に投下される資金(工場・事務所・店舗取得、機械・車両購入、住宅建設など)

3. 融資案件の審査

3. 3 資金使途

(1) 運転資金の種類

- ・ 経常運転資金(正常運転資金)、増加運転資金、減産資金、受取・支払条件変更資金
- ・ 借入返済しわ補てん資金、季節資金、年盆資金、決算資金など

3. 融資案件の審査

経常運転資金

- 企業が事業活動を継続するにあたり、商品や原材料などに資金を投下し、生産・販売を経て再び資金として回収されるまでの過程において必要とされる資金

○所要額の基本算式

売掛債権(売掛金+受取手形)+在庫

− 買入債務(買掛け金+支払手形)

資産		負債・資本	
現預金	50	支払手形	20
受取手形	30	買掛け金	60
売掛け金	70	借入金	70
在庫(商品)	50	その他	70
土地ほか	70	資本の部	50
合計	270	合計	270

3. 融資案件の審査

○回転期間による所要資金の算定

- ・ 経常運転資金は、売上増減に比例することから、次の算式でも算定可能

平均月商 × (売上債権回転期間 + 棚卸資産回転期間)

　　－ 買入債務回転期間)

※ 売上債権回転期間 = 売上債権 / 月商 ~ 月商の何か月分立替が起こっているか

⇒ 一般の商慣行(小売業除く)では、商品を販売したのち、一定の掛け期間(売掛期間)を経て現金や手形で回収するため立替負担が生ずる

※ 棚卸資産回転期間 = 棚卸資産(在庫等) / 月商

⇒ 製商品を生産・販売するうえで、欠品を防止するため、原材料や商品を一定期間の在庫負担を生ずる

※ 買入債務回転期間 = 買入債務 / 月商 ~ 月商の何か月分支払猶予が起こっているか

3. 融資案件の審査

Q 次の前提条件のもと、経常運転資金の必要額はいくらか？？

月商：10百万円

売上債権回転期間：3か月

棚卸資産回転期間：1か月

買入債務回転期間：2か月

3. 融資案件の審査

A 必要となる経常運転資金は、20百万円

10百万円 × (3か月 + 1か月 - 2か月)

3. 融資案件の審査

3. 3 資金使途

(2) 設備資金の種類

設備資金の種類	投資目的・効果	具体例	貸付時の注意点
増設投資	売上増加によって収益の増加を図る	機械増設 新工場増設 営業所の新・増設 店舗の新・増設	過剰在庫の発生 営業体制の整備 販売見通し
更新・合理化投資	経費削減によって収益の増加を図る	合理化・省力化機械 現有設備維持更新	ラインバランス悪化 過剰在庫の発生
企業維持投資	直接的には収益増加につながらない	本社建屋建設 工場移転 公害防止 試験研究 福利厚生投資	既存収益との比較
複合的投資	売上高の増加 経費の削減	物流システムの構築	増設投資と更新・合理化投資の両方

3. 融資案件の審査

3. 4 融資案件の具体的審査

①資金使途の把握・確認

- 資金使途の把握
↔企業の資金需要(必要事情)の把握
- 当該資金の形式的な使途(具体的な使いみち)の把握にとどまらず、必要となる金額の妥当性や必要となる背景や事情を把握・確認(試算表、資金繰り表で足元の業況、資金繰りもチェック)
- 資金需要の把握・確認により、企業の業況、動向、課題などを察知

※赤字補てんや投機目的の資金の場合、返済する財源捻出に重大な懸念

3. 融資案件の審査

3. 4 融資案件の具体的審査

② 返済財源の把握・確認

- 返済財源は資金使途と密接に結びついている。当期の利益で返済するのか。将来利益で返済するのか。売上代金回収をもって返済するのか等は、資金使途によって決まるので、①の資金使途と合わせて把握・確認

(経常運転資金の場合の返済財源は…)

- 商品や原材料などに資金を投下し、生産・販売を経て再び資金として回収されるまでの過程において必要とされる資金であり、返済財源は売上代金回収分である

(設備資金の場合の返済財源は…)

- 工場取得や機械取得などの設備資金については、所要額が多額になるケースも多く、返済財源は、設備の稼働などの投資効果も合わせた将来の利益

3. 融資案件の審査

3. 4 融資案件の具体的審査

③ 返済方法

- 返済方法は、返済財源との関連で決定。つまり、企業の返済財源の捻出予定に合わせ、資金使途ないし返済財源に即して決定

(例) 経常運転資金: 売上代金回収に合わせ1年以内

設備資金: 将来利益、設備の耐用年数に合わせ5~15年

④ 担保、保証

- 返済期間や返済能力の検討に際して、万一の際の不動産担保等を検討
- 保証に関しては、中小企業の場合、経営者保証のケースが多い。事業遂行に対する責任の明確化という意味合いが強い

3. 融資案件の審査

3. 4 融資案件の具体的審査

設備資金の事例

- Q 当社は、自動車部品製造業者です。
今回、T自動車からの増産要請があり、新工場の建設を考えています。
総投資は、20億程度を想定しています。
どのようなことを検討して、融資判断を行いますか？

3. 融資案件の審査

3. 4 融資案件の具体的審査

設備資金の事例

単位:百万円

	23年3月期	24年3月期	25年3月期	前期比増減		23年3月期	24年3月期	25年3月期	(前期比増減)
現預金	1,500	1,800	1,600	▲ 200	支払手形	80	60	80	20
受取手形	100	80	100	20	買掛金	1,900	1,800	2,000	200
売掛金	2,200	2,000	2,300	300	短期借入金	700	600	600	0
棚卸資産	1,600	1,500	1,700	200	未払金	400	400	320	▲ 80
その他	100	100	100	0	その他	100	140	100	▲ 40
流動資産	5,500	5,480	5,800	320	流動負債	3,180	3,000	3,100	100
土地	2,500	2,500	2,500	0	長期借入金	4,000	3,800	3,500	▲ 300
建物	2,000	1,900	1,800	▲ 100	固定負債	4,000	3,800	3,500	▲ 300
機械等	1,500	1,300	1,100	▲ 200	資本金	100	100	100	0
有価証券	800	800	700	▲ 100	剰余金	5,220	5,280	5,400	120
貸付金	100	100	100	0	(当期利益)	180	60	120	60
その他	100	100	100	0	純資産	5,320	5,380	5,500	120
固定資産	7,000	6,700	6,300	▲ 400	(実質自己資本)	5,320	5,380	5,500	120
資産計	12,500	12,180	12,100	▲ 80	負債・資本計	12,500	12,180	12,100	▲ 80

	23年3月期	比率	24年3月期	比率	25年3月期	比率	(前期比増減)
売上高	12,000	100.0%	10,000	100.0%	11,000	100.0%	1,000
売上原価	10,000	83.3%	8,500	85.0%	9,100	82.7%	600
売上総利益	2,000	16.7%	1,500	15.0%	1,900	17.3%	400
一般管理費	1,500	12.5%	1,300	13.0%	1,400	12.7%	100
人件費	800	6.7%	800	8.0%	800	7.3%	0
営業利益	500	4.2%	200	2.0%	500	4.5%	300
営業外収益	100	0.8%	100	1.0%	100	0.9%	0
営業外費用	200	1.7%	200	2.0%	200	1.8%	0
経常利益	400	3.3%	100	1.0%	400	3.6%	300
特別利益	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
特別損失	100	0.8%	0	0.0%	200	1.8%	200
税引前当期純利益	300	2.5%	100	1.0%	200	1.8%	100
納税充当金	120	1.0%	40	0.4%	80	0.7%	40
当期利益	180	1.5%	60	0.6%	120	1.1%	60
(参考)減価償却実施額	300	2.5%	280	2.8%	280	2.5%	0

銀行取引状況(借入残高)

	23年3月期	24年3月期	25年3月期
商工中金	1,500	1,400	1,300
A都銀	1,400	1,300	1,200
B地銀	1,000	950	900
C信金	800	750	700
合計	4,700	4,400	4,100

3. 融資案件の審査

3. 4 融資案件の具体的審査

設備資金の事例

A 以下の項目等を総合的に検討。

- ・ 投資の目的・背景
- ・ 投資効果
- ・ 償還能力
- ・ 銀行取引
- ・ 融資条件(期間・担保取得等)

4. その他の融資手法等

○デリバティブを活用した融資

- ・ 金利スワップ取引～固定金利と変動金利の交換取引。
融資先の金利選好ニーズに対応

○プロジェクトファイナンス(ノンリコースローン)

- ・ 特定の事業に対するファイナンス。利払いや返済の財源を特定の事業から生み出される利益(キャッシュフロー)に限定し、担保も当該事業資産のみに限定

(例)風力発電プロジェクト、航空機ファイナンス、不動産開発プロジェクト等

4. その他の融資手法等

○シンジケートローン

- ・企業の資金ニーズに対して、複数の金融機関がグループ(シンジケート団)を組成し貸出期間や金利などを同一条件で融資する手法
- ・交渉窓口として融資をまとめあげる主幹事金融機関をアレンジャーといい、融資事務(契約書類、融資実行・利払・返済事務の管理)を一括担当する金融機関をエージェントという

4. その他の融資手法等

○コミットメントライン(融資確約枠)

- ・ 金融機関があらかじめ融資先企業との間で融資実行の極度額や利用期間を約束しておき、企業側は、その期間内、極度の範囲内で隨時必要な借り入れ、返済を繰り返すことができる融資手法
- ・ 約束の期間をコミットメント期間といい、金融機関はコミットメントの対価として所定の手数料(コミットメントフィー)を受け取る

4. その他の融資手法等

○ABL(Asset Based Lending)

- ・ 不動産担保に過度に依存しない融資手法として開発された融資手法
- ・ 流動資産一体型担保融資ともいい、融資先企業の仕入から販売までの商流に着目し、商品在庫や売掛金を一体で担保取得しつつ、経常の運転資金を融資する手法

4. その他の融資手法等

○コベナンツ

- ・ 融資先企業における特定の財務指標（自己資本比率や経常利益等）を一定の数値以上に維持することなどをあらかじめ約定し、当該規定に反する場合には、期限の利益を喪失させたり、融資条件の見直しを行ったりすることができる特約条項
- ・ 融資後のモニタリングや貸出債権の健全性維持のため、シンジケートローンやコミットメントライン等の対応などに合わせて用いられることが多い

5. 中小企業金融の基本

～リレーションシップ・キャッシング～

- 長期的に継続する取引関係の中から、金融機関が融資先企業の経営者の資質や将来の事業性についての情報を得て融資等を実行するビジネスモデル
- 経営者の資質や企業の強み、弱みなどの定性的情報を蓄積し、財務諸表等(決算書等)の定量的情報と組み合わせて融資の判断を行う

5. 中小企業金融の基本

～リレーションシップ・キャッシング～

いわゆる「目利き」=融資先(取引先)企業の経営実態や成長性、将来性を的確に見極める。融資担当者はプロの銀行マンとしての眼力を発揮する場である

- 経常的な取引先企業への訪問や経営者等に対するインタビュー、工場実査、財務諸表の分析などを通じた企業実態の把握と取引先企業の資金面のニーズの的確な把握などにより、互いの信頼関係を構築することがポイント

第9回、講義まとめ

- ・ 金融機関にとって融資業務は事業の柱。「融資の5原則」を軸に、審査を行う
- ・ 企業の信用力について、財務面・非財務面から審査し、信用格付を行う
- ・ 非財務分析とは、経営者・経営環境等からアプローチするもの。一方、財務分析とは、BS・PL等の財務諸表からアプローチするもの
- ・ 財務分析において、収益力・安全性・成長性・償還能力を検証。CF(当期純利益+減価償却)を確認
- ・ 融資審査においては、資金使途(資金の必要事情)・償還財源を確認し、担保等を検討
- ・ 中小企業金融の基本は、中長期的なりレーションシップ。取引先企業の実態を見極める「目利き」が重要である

第10～11回の講義予定 (中小企業金融Ⅲ～Ⅳ)

- ・商工中金の取組
→第10回(中小企業金融Ⅲ)
- ・中小企業の先端手法・新手法、起業支援
→第11回(中小企業金融Ⅳ)
- ・なお、中小企業政策については第12、13回で解説します